

第20回本宮町・白沢村合併協議会

別 冊

目 次

1. 経過報告 別紙資料 1
2. 合併協定項目 具体的調整内容一覧表（要協議会報告） 4
3. 報告第73号関係 本宮市「市章デザイン」応募結果 7
4. 報告第80号別紙 指定金融機関等一覧 14

本宮町・白沢村合併協議会

事業経過報告

第19回合併協議会開催後の事業推進状況を、次のとおり報告する。

1. 会議・研修等

開催日時・場所	会議等の名称	会議等の要旨
9月22日 13:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第1回特別職報酬等審議委員会	【協議事項】 ・委嘱状の交付 ・特別職報酬等について
10月6日 9:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第2回特別職報酬等審議委員会	【協議事項】 ・答申内容について
10月6日 14:00～ 本宮町総合体育館 (第1会議室)	第3回組織体制プロジェクト会議	【協議事項】 ・組織機構について
10月10日 13:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第29回幹事会	【協議事項】 ・新市市章候補作品第1次選考について ・意向確認型指名競争入札の採用可否について ・予定価格の入札前公表について ・「くらしのガイドブック」初校について
10月16日 9:00～ 本宮町総合体育館 (第3会議室)	第4回予算プロジェクト会議	【協議事項】 ・予算プロジェクト業務に係る進捗状況及び今後のスケジュールについて ・合併に伴う決算調製及び新市暫定予算編成要領について ・平成19年度予算編成方針について ・財務会計システム帳票等の調整について
10月16日 14:00～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第3回特別職報酬等審議委員会	【協議事項】 ・答申内容について
10月17日 9:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第30回幹事会	【協議事項】 ・協定項目の具体的調整について ・新市の行政組織の職員等配置計画 ・福島県知事の廃置分合決定について ・本宮町・白沢村合併協議会の廃止について ・合併協定項目 具体的調整内容一覧表 ・指定金融機関等一覧
10月17日 13:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	市章候補選考委員会	【協議事項】 ・第2次市章候補選定について
10月24日 9:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第4回特別職報酬等審議委員会	【協議事項】 ・答申内容について ・答申
10月25日 13:30～ 本宮町総合体育館 (第1会議室)	第4回組織体制プロジェクト会議	【協議事項】 ・公の施設名称について

開催日時・場所	会議等の名称	会議等の要旨
10月25日 10:30～ 本宮町総合体育館 (第1会議室)	第17回総合調整会議	【協議事項】 ・第20回協議会運営の総合調整について
10月26日 13:30～ 本宮町総合体育館 (第2会議室)	第31回幹事会	【協議事項】 ・補助金、交付金等の取扱いの具体的な調整内容について ・協定項目の具体的調整について ・平成19年度本宮市当初予算編成方針(案)について ・決算調整及び予算編成に関する職員説明会資料について ・公の施設等の名称について ・くらしのガイドブックについて

2. 専門部会・分科会

開催日時	場 所	専門部会・分科会名
9月30日 18:30～	本宮町役場	第6回防災分科会
10月2日 17:30～	本宮町役場	第17回介護分科会
10月3日 17:30～	本宮町役場	第16回福祉分科会
10月4日 13:00～	本宮町役場	第17回福祉分科会
10月4日 13:30～	本宮町役場	第28回人事分科会
10月4日 19:00～	本宮町役場	第7回防災分科会
10月5日 9:00～	本宮町役場	第10回総務部会
10月5日 13:30～	本宮町役場	第13回住民分科会
10月5日 17:30～	本宮町役場	第18回福祉分科会
10月6日 15:00～	本宮町総合体育館	第20回企画部会 第13回財務部会 第9回教育部会
10月6日 17:30～	本宮町役場	第18回介護分科会
10月10日 13:30～	本宮町役場	第8回広報広聴分科会
10月12日 13:30～	白沢村役場	第29回人事分科会
10月12日 18:00～	本宮町役場	第7回会計分科会
10月16日 17:30～	本宮町役場	第19回福祉分科会
開催日時	場 所	専門部会・分科会名

10月16日	18:30～	本宮町役場	第8回防災分科会
10月18日	13:30～	白沢村役場	第30回人事分科会
10月19日	13:30～	本宮町 上下水道課	第13回上下水道分科会
10月19日	13:30～	本宮町 総合体育館	第10回建設分科会
10月23日	10:00～	本宮町 総合体育館	第21回企画部会 第14回財務部会 第8回産業部会
10月27日	18:00～	白沢村役場	第8回会計分科会

3. 広報活動等

項目	活動の期日等	概要
協議会だより発行	第20号発行10月20日 発行部数各9,300部	<ul style="list-style-type: none"> 第19回協議会の概要を掲載 関係町村の全世帯に配付
ホームページ更新	更新日 10月 4日	<ul style="list-style-type: none"> 第19回協議会会議資料 第20回協議会(10/31)開催日程
	更新日 10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 第19回協議会会議録 協議会だより第20号 冊子「本宮市の住所表示」
会議録等の閲覧	閲覧に供した日 10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 第19回協議会会議録等の閲覧

合併協定項目 具体的調整内容一覧表（要協議会報告）

協定項目	調整方針	状況	備考
9 一般職の職員の身分の取扱い	<p>3 職員の職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から合併時に再編する。</p> <p>4 職階については、合併時に職名と共に級分類を再編する。</p> <p>5 職員の給与については、適正化の観点から再編する。</p>	第 回協議会	
11 特別職の身分の取扱い	<p>1 市長、助役、収入役及び教育長の身分の取扱いについては、法令の定めるところによる。給料については、合併時までに調整する。</p> <p>2 議会議員の在任特例適用後の報酬については合併時までに調整する。</p> <p>3 行政委員会の定数及び任期については、各法令の定めるところによる。報酬の額は、合併時までに調整する。</p> <p>4 監査委員は非常勤とし、定数は2人とする。報酬の額は、合併時までに調整する。</p> <p>5 その他の特別職については、新市において引き続き設置する必要があるものは、新市において設置するものとし、定数、任期及び報酬の額は合併時までに調整する。</p>	第 回協議会	
13 事務組織及び機構の取扱い	<p>2 新市の事務組織及び機構については、住民にわかりやすく、簡素で効率的な組織・機構を基本として合併時までに調整する。</p>	第 19 回協議会 ……了承済	
15 使用料、手数料等の取扱い	<p>2 2町村で差異のある使用料及び手数料については、住民負担に配慮し、「負担公平の原則」から適正な料金のあり方等について検討し、合併時までに統合する。</p>	第 回協議会	
17 補助金、交付金等の取扱い	<p>1 2町村で同一あるいは同種の補助金、交付金等については、統合する。ただし、合併時に統合が困難なものについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、新市において速やかに調整する。</p> <p>2 2町村において、独自の補助金、交付金等については、従来の活動実績を踏まえ、補助金等の目的を明確化し、関係機関・団体及び新市全体の均衡を保つよう調整する。</p> <p>3 整理統合・再編できる補助金等については、合併時までに速やかに統合・再編・廃止するよう調整する。</p>	第 回協議会	
18 町名、字名の取扱い	<p>(5) 同一の字名「糠沢字赤木」については、合併時までに調整する。</p>	第 19 回協議会 ……了承済	
20 国民健康保険事業の取扱い	<p>4 葬祭費については、合併時までに調整し新市に引き継ぐ。</p>	第 19 回協議会 ……了承済	

協定項目	調整方針	状況	備考
い			
21 介護保険事業の取扱い	6 介護相談員事業については、合併時まで調整する。	第20回協議会 ……	
22 消防団の取扱い	1 消防団については、合併時に統合する。合併時に2町村の消防団の団員であるものは、新市に引き継ぐ。 (1) 新市消防団組織については、関係消防団と協議し合併時まで組織を編成し、本部組織の下に、本宮地区隊・白沢地区隊を編成する。 (3) 任免・サービス及び階級等については、合併時まで統合する。	第 回協議会	
23 行政区の取扱い	2 地域振興に対する補助については、合併時まで調整する。ただし、合併する年度はそれぞれ2町村の例による。 3 行政区長制度については、合併時まで再編する。ただし、合併する年度はそれぞれ2町村の例による。	第 回協議会	
24-2 姉妹都市、国際交流	1 友好都市については、合併時まで調整する。	第 回協議会	
24-4 広報広聴事業	4 広聴活動については、2町村の現行制度をもとに合併時に再編する。	第20回協議会 ……	
24-5 納税関係事業	3 納税貯蓄組合の運営に関する補助金等は、納税貯蓄組合法の規定に基づき、合併時まで調整する。 4 納税貯蓄組合連合会は、両町村の連合会との協議の上、合併時まで調整する。	第 回協議会	
24-6 消防防災関係事業	1 防災会議については、合併時に統合する。 3 災害対策本部については、合併時に統合する。 6 防災行政無線については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、管理運用を調整する。災害時の無線運用については、消防団等関係団体と協議し、合併時まで調整を図る。 9 婦人消防協力隊等については、合併時に再編する。	第 回協議会	
24-7 交通・防犯関係事業	1 交通対策協議会については、合併時に再編する。 3 交通安全啓発事業については、合併時に統合する。 4 交通安全母の会連合会については、合併時に再編する。 6 チャイルドシートの貸与については、合併時まで調整する。 8 防犯協会については、合併時に再編する。 9 防犯灯設置補助については、合併時まで調整する。	第 回協議会	
24-12 高齢者福祉事業	9 長寿祝金については、合併時に再編する。ただし、対象者は77歳、88歳、99歳、100歳とする。	第20回協議会 ……	
24-15 その他の福祉事業	2 社会福祉協議会補助については、合併時に統合する。	第19回協議会 ……了承済	

協定項目	調整方針	状況	備考
24-16 健康づくり事業	2 保健推進員活動事業については、合併時まで調整する。	第 回協議会 ……	
24-18 環境対策事業	2 環境審議会については、2町村の現行制度をもとに合併時に再編する。 3 環境美化推進委員等の制度については、2町村の現行制度をもとに合併時に再編する。	第20回協議会 ……	
24-19 農業関係事業	3 水田農業経営確立対策事業については、合併時に再編する。	第 回協議会	
24-20 商工観光関係事業	1 商工会運営補助については、統一的な基準を設けて、合併時に統合する。	第 回協議会	
24-21 勤労者、消費者関連事業	1 勤労者互助会については、合併時に再編する。	第 回協議会	
24-22 建設関係事業	5 都市計画審議会については、本宮町の例により新市に引き継ぎ、審議会の委員の構成については、合併時まで調整する。	第 回協議会	
24-23 上下水道事業	(上水道) 5 水道加入金については、合併時に再編する。 (下水道) 3 浄化槽の維持管理支援事業については、合併時に再編する。	第19回協議会 ……了承済	
24-25 学校教育事業	2 教育関係補助金・負担金については、各学校がPTA等と協議し、各学校の特色を生かした教育内容に対する補助金（メニュー選択性補助金）とするよう合併時まで再編する。	第 回協議会	
24-28 生涯学習事業	4 成人式については、実施日を成人の日の前日として1箇所で開催することとし、開催場所等については、合併時まで調整する。	第20回協議会	

本宮市「市章デザイン」応募結果

応募作品数	1,381
-------	-------

1. 総数内訳

区 分	作 品 数
応 募 総 数	1,381
事務局受付審査による基準外作品(5色以上使用)	60
第1次選考対象作品	1,321

4. 年 齢 別

区 分	作 品 数
10歳未満	2
10歳代	24
20歳代	148
30歳代	160
40歳代	226
50歳代	360
60歳代	252
70歳以上	206
不 詳	3

2. 性 別

区 分	作 品 数
男 性	1,218
女 性	163

3. 居住地別

区 分	作 品 数
本 宮 町	142
白 沢 村	56
北 海 道	33
東 北	186
関 東	366
甲信越・北陸	78
東 海	139
近 畿	187
中 国	24
四 国	23
九州・沖縄	147

「本宮市」市章デザイン応募結果 居住地別応募作品数・応募者数

地域区分	都道府県等名	作 品 数				応 募 者 数			
		男性	女性	計	構成比	男性	女性	計	構成比
北海道	北海道	30	3	33	2.4%	15	2	17	2.9%
東北	青森県	24	1	25	1.8%	8	1	9	1.5%
	岩手県	11		11	0.8%	6		6	1.0%
	宮城県	29		29	2.1%	9		9	1.5%
	秋田県	16	3	19	1.4%	3	2	5	0.9%
	山形県	9		9	0.7%	3		3	0.5%
	福島県	86	7	93	6.7%	24	4	28	4.8%
	本宮町 白沢村	92 43	50 13	142 56	10.3% 4.1%	42 16	32 10	74 26	12.7% 4.5%
関東	東京都	169	14	183	13.3%	60	9	69	11.8%
	神奈川県	73	3	76	5.5%	25	3	28	4.8%
	埼玉県	39	1	40	2.9%	20	1	21	3.6%
	千葉県	31	4	35	2.5%	17	2	19	3.3%
	茨城県	9	3	12	0.9%	8	3	11	1.9%
	栃木県	9		9	0.7%	6		6	1.0%
	群馬県	9	2	11	0.8%	3	1	4	0.7%
甲信越 ・北陸	新潟県	10	1	11	0.8%	6	1	7	1.2%
	長野県	29	3	32	2.3%	12	3	15	2.6%
	山梨県	2	1	3	0.2%	2	1	3	0.5%
	富山県	3	3	6	0.4%	2	2	4	0.7%
	石川県	6		6	0.4%	3		3	0.5%
	福井県	11	9	20	1.4%	3	2	5	0.9%
東海	岐阜県		3	3	0.2%		2	2	0.3%
	静岡県	49	8	57	4.1%	20	2	22	3.8%
	愛知県	46	5	51	3.7%	17	3	20	3.4%
	三重県	28		28	2.0%	9		9	1.5%
近畿	滋賀県	8		8	0.6%	2		2	0.3%
	京都府	27		27	2.0%	15		15	2.6%
	大阪府	71	10	81	5.9%	31	6	37	6.3%
	兵庫県	45	10	55	4.0%	15	5	20	3.4%
	奈良県	6	1	7	0.5%	5	1	6	1.0%
	和歌山県	9		9	0.7%	2		2	0.3%
中国	鳥取県	2		2	0.1%	1		1	0.2%
	島根県	1		1	0.1%	1		1	0.2%
	岡山県	8	1	9	0.7%	5	1	6	1.0%
	広島県	10	1	11	0.8%	4	1	5	0.9%
	山口県	1		1	0.1%	1		1	0.2%
四国	徳島県	11	1	12	0.9%	3	1	4	0.7%
	香川県	4		4	0.3%	2		2	0.3%
	愛媛県	7		7	0.5%	4		4	0.7%
九州・沖縄	福岡県	52	2	54	3.9%	20	2	22	3.8%
	佐賀県	4		4	0.3%	2		2	0.3%
	長崎県	7		7	0.5%	4		4	0.7%
	熊本県	28		28	2.0%	11		11	1.9%
	大分県	3		3	0.2%	2		2	0.3%
	宮崎県	34		34	2.5%	4		4	0.7%
	鹿児島県	10		10	0.7%	5		5	0.9%
	沖縄県	7		7	0.5%	3		3	0.5%
計		1,218	163	1,381	100.0%	481	103	584	100.0%

「本宮市」市章デザイン応募結果 年齢別応募作品数・応募者数

年代区分	作 品 数				応募者数			
	男性	女性	計	構成比	男性	女性	計	構成比
10歳未満	0	2	2	0.1%	0	2	2	0.3%
10歳代	4	20	24	1.7%	4	8	12	2.1%
20歳代	87	61	148	10.7%	48	31	79	13.5%
30歳代	134	26	160	11.6%	65	22	87	14.9%
40歳代	211	15	226	16.4%	90	15	105	18.0%
50歳代	336	24	360	26.1%	116	15	131	22.4%
60歳代	242	10	252	18.2%	90	6	96	16.4%
70歳以上	202	4	206	14.9%	66	3	69	11.8%
不詳	2	1	3	0.2%	2	1	3	0.5%
計	1,218	163	1,381	100.0%	481	103	584	100.0%

市章募集要領

1 募集の目的

本宮町・白沢村の両町村が平成19年1月1日に合併して誕生する「本宮市」の市章を募集し、新市の将来像「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち」にふさわしい市章候補を選定することを目的とする。

2 募集の基準

市章の募集基準は、次のとおりとする。

- (1) 新市の将来像である「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち」にふさわしいデザインであること。
- (2) 市旗、バッチ等にも使用できるデザインであること。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内であること。なお、グラデーション（色を段階的に変化させること）は不可とする。
- (4) 単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものであること。
- (5) 自作の未発表作品で、他市町村章・他商標等と類似しないものであること。

3 応募の方法

応募の条件、方法等については、次のとおりとする。

- (1) 応募資格は、新市の市章にふさわしい優れたデザインの候補案をできる限り幅広く募集できるように、だれでも応募できるものとし、一人何点でも応募可能とする。
- (2) 応募は、専用の応募用紙又は縦横15cmの枠を書いたA4判白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示する。用紙1枚につき、1作品とする。
- (3) 応募用紙には、「デザインの趣旨（100字程度）」、「郵便番号」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、「電話番号」、「職業」、学生・生徒については「学校名、学年」を明記すること。
- (4) 応募は、持参又は封書による郵便とする。（メール等は不可とする。）
- (5) 応募先は、本宮町・白沢村合併協議会事務局とする。

〒969-1101 福島県安達郡本宮町大字高木字黒作1番地 TEL 0243-34-4536

4 募集期間

平成18年8月21日(月)から平成18年9月20日(水)までとする。（当日消印有効）

5 広報活動

募集期間中、合併協議会だより、合併協議会ホームページ、両町村の広報紙及びホームページ等に掲載すると共に、募集チラシを作成し、両町村全戸配布により広報を行う。

6 採用作品の発表

合併協議会だより、合併協議会ホームページ等で発表するとともに、入賞者には別途通知する。

7 懸賞

採用作品応募者及び候補作品応募者に、次の賞を贈呈する。なお、受賞者が18歳未満の場合には、その保護者に代理授与する。

- (1) 採用作品応募者（1人） 最優秀賞 賞金20万円
- (2) 候補作品応募者（2人） 優秀賞 賞金3万円

8 著作権等

著作権等の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 採用作品に関する一切の権限は、本宮町・白沢村合併協議会及び本宮市に帰属する。
- (2) 応募作品は返却しない。
- (3) 採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合がある。

9 新市市章候補選考基準等

新市市章候補選考基準等は、別に定める。

10 その他

新市の市章候補の選定に関し必要な事項については、本宮町・白沢村合併協議会において定める。

11 市章制定のスケジュール

項目	期 日	内 容
○募集準備	平成18年8月上旬	・第18回合併協議会で協議・方針決定 ・「市章募集要領」「市章候補選定基準」等の承認
○募集広報	8月中旬	・募集及び広報活動 合併協議会だより、両町村広報紙、合併協議会及び両町村ホームページ、募集チラシ作成(両町村全戸配布)
○募集	8月下旬から 9月下旬まで	・募集開始 ・募集締め切り
○受付審査	9月末まで	・受付審査(合併協議会事務局)
○第1次選考	10月上旬	・幹事会 応募作品の中から30作品を選考

○第2次選考	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 市章候補選考委員会による選考 第1次選考作品30作品の中から10作品を選考
○最終選考	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 合併協議会にて選考 合併協議会委員全員により第2次選考10作品の中から、3作品を選考（最優秀賞作品1点、優秀賞作品2点を内定）
○類似商標調査	11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 他市章及び他商標類の類似チェック 類似作品があった場合、次点作品を繰上する。
○デザインの補正・市章制定準備	12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 市章デザインの補正 市章のデータ化 市旗、市章パネル等作成
○市章決定の報告	12月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> 新市市章の報告 最優秀賞作品1点、優秀賞作品2点を決定
○市章制定	平成19年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 新市の市章告示

本宮市「市章デザイン」応募用紙

受付番号

★市章デザイン（縦横：15cm）

天

★デザインの趣旨（100字程度）

応募者	住所	〒				
	ふりがな		年齢	性別	職業	
	氏名		歳	男・女		
	電話番号	()				

指定金融機関

区 分	本 宮 市	備 考
指定金融機関	東邦銀行株式会社	

指定代理金融機関等

区 分	本 宮 市	備 考
指定代理金融機関	みちのく安達農業協同組合 福島銀行株式会社 大東銀行株式会社	
収納代理金融機関	二本松信用金庫 福島県商工信用組合	